

くらしの
Be careful!
シグナル

島田市消費生活センター

市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

減らない携帯サイトの請求トラブル

新しい手口は「無料」の言葉で誘い込みます

携帯サイトの請求トラブルについては、これまでにもいくつか紹介しましたが、依然として多くの相談が寄せられています。また、その内容から、さらに手口が進化していることが分かるため、より一層の注意が必要だといえます。今回も、実際の相談内容をご紹介します。

無料をうたった巧妙なワナ

【事例1】
スマートフォンで無料アダルトサイトを閲覧していたところ、年齢確認の画面が表示され、自分の年齢を入力した。入力後「登録完了」になり、同時に、3日以内に9万9800円を振り込むように指示する画面に。慌てて「登録情報の削除依頼」という項目のボタンを押したところ、勝手に電話が発信し始めたので、すぐに電話を切った。「退会申請」のボタンを押しても「料金が未納のため退会不可」と表示される。

【事例2】

スマートフォンで無料アダルトサイトを検索。表示されたサンプル画像を押して閲覧した。再生の途中「続きを見ることが出来るパスワードを教えます」という案内があり、画面の下側に電話番号が表示された。規約に「有料サイトで30万円の前払い」と表示されていたので、パスワードを聞かずに電話を切った。一週間ほど経ったところ、携帯電話

の留守電に「退会手続きが取れていないため、有料会員になっていて、延滞料金が発生しているので、支払わなければならない手続きを取る」と入っていた。

【被害に遭わないために】

昨今の携帯型通信機器は、多様な情報を検索・入手できるため、たいへん便利になっていきます。しかし、検索したサイトには、さまざまな形で「巧妙なワナ」が仕掛けられている場合もあります。



事例で紹介したサイトは、無料をうたって誘い込み、実際には高額な請求をしてくる悪質なものです。これらは、相手から電話を発信させて番号を探知し、直接支払いを請求する新しい手口です。

こうしたトラブルを避けるためにも、安易なアクセスやダウンロードをしないことです。また、未成年者のアクセスによる相談も急増しています。インターネットの使い方について、親子でよく話し合い、注意・確認することを習慣付けましょう。

もし請求されても、慌てて料金を支払わないで、**島田市消費生活センター**にご相談ください。

このほか、有料の「出会い系サイト」に誘導され、高額な利用料を支

払ってしまったという相談が、多く寄せられています。

【事例3】

パソコンに不審なメールが届いても全て無視していたが、ある時「1200万円あげる」というメールが目にとまった。相手の巧妙な言葉を信じてやり取りをしているうちに、ポイント代として200万円も支払ってしまった。

【被害に遭わないために】

このようなサイトでは、通常のメールとは異なり、ほとんどの場合、ポイントを購入して、そのポイントを使い、サイト内でのメールをやり取りする仕組みになっています。相手は「あの手この手」で、とにかくメールを続けるよう促すので、気が付いた時には多額の費用をつぎ込んでしまいがちです。



メール相手が、出会い系サイトの「サクラ」であることも考えられませんが、証明するのは難しく、つぎ込んでしまったお金を取り戻すことは困難です。

「お金をあげる」「有名人に会える」など、うまい話はまず疑い、ネット上の見知らぬ相手を簡単に信用しないよう、心掛けましょう。

心配なときは、**島田市消費生活センター**にご相談ください。

☎市民相談係 ☎ 36・7153

生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日午前

9時～午後4時（祝日・プラザおおるり休館日を除く）

ところ／市民相談係（プラザおおるり1階）

登録方法／電話または直接、市民相談係まで（品物の色、形式などの聞き取り有り）

①譲ります

▽食器戸棚、ベッド（二段・セミダブル）、応接イス、踏み台、整理タンス、パイプベッド、加湿器、蛍光灯、歩行器、七五三着物、子ども用傘、ピアノ、電子オルガン、体重計、ろ過装置付きポット、犬小屋、島田工業（体操服・ジャージ）、つえ

②譲ってください

▽座長机、扇風機、窓用エアコン、双子用ベビーカー、制服、鉄棒、スケートボード、バスケットゴール、琴、足踏みミシン、猫用ゲージ、自転車（大人・子ども）、洗濯機

※9月24日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 値付け可（上限5000円）
- 譲って欲しい人が運搬。

☎市民安心課市民相談係

☎ 36・7153